



2024年度 事業報告書

C2C
Global Education

学校法人 C2C Global Education Japan

1 設置する学校・学部・学科等

- 山梨学院大学大学院 社会科学研究科公共政策専攻
- 山梨学院大学 法学部法学科、経営学部経営学科、健康栄養学部管理栄養学科
国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科、スポーツ科学部スポーツ科学科
- 山梨学院短期大学 食物栄養科、保育科、専攻科保育専攻
- 山梨学院高等学校 全日制課程普通科、通信制課程
- 山梨学院中学校
- 山梨学院小学校
- 山梨学院幼稚園

2 学部・学科等の入学定員、学生数の状況（2024年5月1日現在）

■ 山梨学院大学大学院

研究科名	専攻名	入学定員	入学者数	収容定員	現員
社会科学研究科	公共政策専攻	20	17	40	23

■ 山梨学院大学

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	現員
法学部	法学科	240	268	1,080	1,237
経営学部	経営学科	330	469	1,270	1,603
健康栄養学部	管理栄養学科	40	37	180	152
国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科	50	85	200	231
スポーツ科学部	スポーツ科学科	200	236	730	870
合 計		860	1,095	3,460	4,093

■ 山梨学院短期大学

学科名	入学定員	入学者数	収容定員	現員
食物栄養科	70	70	150	132
保育科	130	109	280	237
専攻科保育専攻	25	22	50	50
合 計	225	201	480	419

■ 山梨学院高等学校

学科名	入学定員	入学者数	収容定員	現員
全日制課程普通科	390	488	1,170	1,200
通信制課程	100	28	300	101

■ 山梨学院中学校

入学定員	入学者数	収容定員	現員
111	118	333	325

■ 山梨学院小学校

入学定員	入学者数	収容定員	現員
74	76	424	447

■ 山梨学院幼稚園

入園定員	利用定員	現員
60	180	187

3 役員・評議員、教職員の人数

(1) 役員の概要（2025年3月31日現在）

■役員 [定員数] 理事7名、監事2名

役職	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	主な現職
理事長	古屋 光司	2022年4月1日	常勤	学校法人 C2C Global Education Japan 学園長
専務理事	武田 芳樹	2020年4月1日	常勤	山梨学院大学 副学長
理事	青山 貴子	2022年4月1日	常勤	山梨学院大学 学長
	石田 直	2023年4月1日	常勤	学校法人 C2C Global Education Japan 経営戦略室室長
	篠原 昭夫	2023年4月1日	非常勤	医療法人社団篠原会 甲府脳神経外科病院 副院長
	小川 崇亨	2020年4月1日	非常勤	株式会社 TASAKI 取締役兼執行役上級副社長 COO
	張 華	2021年6月1日	常勤	山梨学院大学 副学長
監事	小林 日登士	2018年4月1日	非常勤	昭和測量株式会社 代表取締役 会長
	廣瀬 孝嘉	2019年4月1日	常勤	元 山梨県教育委員会 教育長

■責任限定契約

私立学校法に従い、2020年4月1日から責任限定契約を締結中。

- ①対象役員の氏名：非業務執行理事（小川崇亨、篠原昭夫）、監事（廣瀬孝嘉、小林日登士）
- ②契約内容の概要：非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円と、役員報酬の2年分との、いずれか高い額を責任限度額とする。

■役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、2024年4月1日に私大協役員賠償責任保険の契約を更新。

- ①団体契約者：日本私立大学協会
- ②被保険者：記名法人—学校法人 C2C Global Education Japan
個人被保険者—理事・監事、評議員、管理職従業員、退任役員
- ③補償内容：役員（個人被保険者）に関する補償：法律上の損害賠償金、訴訟費用等
記名法人に関する補償：法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
- ④支払い対象とならない主な場合：法律に起因する対象事由等
- ⑤保険期間中総支払限度額…10億円

(2) 評議員の概要（2025年3月31日現在）

■ 評議員 [定員数] 15名

氏名	就任年月日	主な現職
青山 貴子	2022年4月1日	山梨学院大学 学長
青柳 一志	2021年4月1日	学校法人 C2C Global Education Japan 財務部次長
里吉 達美	2022年4月1日	学校法人 C2C Global Education Japan 施設部部長
武田 芳樹	2020年4月1日	山梨学院大学 副学長
張 華	2021年6月1日	山梨学院大学 副学長
小俣 善紀	2021年4月1日	学校法人 C2C Global Education Japan 総務部次長
山本 佳明	2022年4月1日	山梨学院大学 入試センター課長
秋山 真里亜	2024年11月1日	弁護士（中込博法律事務所）
石田 直	2023年4月1日	学校法人 C2C Global Education Japan 経営戦略室室長
小川 崇亨	2020年4月1日	株式会社 TASAKI 取締役兼執行役上級副社長 COO
北原 対馬	2024年4月1日	山梨銘醸株式会社 代表取締役社長
篠原 昭夫	2023年4月1日	医療法人社団篠原会 甲府脳神経外科病院 副院長
高野 泰斗	2024年9月1日	株式会社吉字屋本店 取締役副社長
中澤 良太	2024年4月1日	社会医療法人加納岩 副理事長
古屋 光司	2022年4月1日	学校法人 C2C Global Education Japan 学園長

(3) 教職員の人数（2024年5月1日現在）

■ 教員

[大学院・大学] *社会科学部研究科常勤教員は学部常勤教員が兼任

	常 勤						非常勤	合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	小計		
社会科学部研究科	(9)	(2)	0	0	0	(11)	4	4
法学部	17	1	0	0	0	18	13	31
経営学部	12	3	5	0	0	20	11	31
健康栄養学部	4	3	3	0	5	15	4	19
国際リベラルアーツ学部	9	8	9	0	0	26	5	31
スポーツ科学部	10	4	3	2	0	19	13	32
学習・教育開発センター	5	4	3	0	0	10	21	31
グローバル・ラーニング・センター	3	6	14	0	0	12	13	25
カレッジスポーツセンター	10	3	2	0	0	27	2	29
教職センター	1	1	0	0	0	4	8	12
合 計	71	33	40	2	5	151	94	245

[短期大学]

	常 勤						非常勤	合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	小計		
食物栄養科	5	1	4	0	4	14	14	28
保育科	7	5	7	0	0	19	16	35
合 計	12	6	11	0	4	33	30	63

[高校・中学校・小学校・幼稚園]

	常勤	非常勤	合計
高等学校	62	32	94
中学校	18	3	21
小学校	32	3	35
幼稚園	16	10	26

■ 職員

	常勤	非常勤	合計
大学院・大学	95	20	115
短期大学	9	1	10
中学・高校	13	1	14
小学校	6	0	6
幼稚園	6	7	13
法人本部・その他	45	3	48
合 計	174	32	206

2 事業の概要

1 学園哲学のもと法人全体で改革を推進

地方私学の経営環境は、少子化の進行や学校間競争の激化などにより、年々厳しさを増しているが、本法人では、学園哲学「C2C」(Curiosity to Creativity)、(Challenge to Change)のもと、様々な改革・挑戦を推進している。

2024年度も国際性豊かな学園や「Diversity & Inclusion」の実現に向け、各設置学校がグローバル化や情報化社会の進展に対応したカリキュラムの開発・提供や教育環境の整備、生活・キャリア支援等を推進し、多様性を有する教育機関として学園のみならず、地域社会へもその成果を還元した。特に、大学では事務部門の大幅な組織改編や効率的なカリキュラム運営のための学事暦変更に向けた体制整備を行い、高等学校では留学生事務局の設置や通信制課程の拡大を推し進める等、各設置学校の教育実践がさらに充実したものとなるよう各事業が展開された。

また、スポーツ振興にも継続して注力し、競技力向上に必要な具体的施策の実行、計画的な競技施設の整備・改修を進めた。特筆すべきこととして、大学女子ソフトボール部が大学日本一の栄冠を勝ち取る、高校ラグビー部が全国高校ラグビー大会に出場し、山梨県勢 11 年ぶりの年越しの舞台に立つなど、学園のみならず地域社会に活力を与え、これまでのスポーツ振興策が着実に成果を上げている。

今後もグローバル化に資する事業のさらなる充実やスポーツ振興等の具体的施策を継続し、多様な価値観の創造、潜在能力の伸長等を目指し、学園全体で改革を推進し、学生・生徒等個々の資質・能力を育むための教育事業を展開していく。

■学園哲学

C2C

(Curiosity to Creativity) 好奇心を働かせて創造性を発揮する
(Challenge to Change) 変化を楽しむチャレンジ精神

2 2024年度の各所属・設置学校の主要事業等

各所属・設置学校では、事業計画に基づき、様々な事業・教育活動が展開された。次にその主たる事業の進捗状況や成果等を記載する。

【1】 法人・大学等の管理・運営に関する事項

[総務部総務課]

1. 事業計画・事業報告の改訂

年度末までに掲載情報及びデザインを検討・決定する計画としていたが、人員体制の変更等もあり、事業計画ヒアリングの結果、本事業については時期を先送りすることとなった。

2. 改正私立学校法への対応

改正私立学校法、内部統制システム構築に関する見識を深めるため、各種セミナーへの出席や説明動画の視聴を行い（5月15日－1名、9月30日－3名、オンデマンド－2名、10月23日－2名、1月29日－2名、2月21日－1名）、寄附行為変更の準備を進めた。また、役員及び評議員への研修を実施した。（6月28日－改正私立学校法について、11月8日－内部統制システム整備について）

2024年9月27日開催の理事会及び評議員会において、寄附行為変更案が承認され、同年10月8日付で文部科学省へ認可申請書を提出し、2025年1月27日付で認可された。また、2025年3月7日開催の理事会及び評議員会において、内部統制システム整備の基本方針が策定された。

3. 施設管理方法の検討

現状の管理方法についての情報・課題を整理し、事務作業軽減のための方法を検討した。具体的には、①申請フォーム変更、②学外団体への施設利用申請の電子化に向けた整備、③システム上で仮予約を行うためのフォーム整備、④ポータルサイト内の施設利用一覧表変更であり、全て 2024 年度中に運用を開始している。

一方、施設の一元管理を目指し、UNIPA での運用を模索してきたが、複数施設の同時利用（特に学外団体への貸与がある場合）の教室管理は難しいことが判明したため、利便性の向上を軸とした計画へと変更することにした。

〔総務部広報課〕

1. グローバルスクールブランド広報

Annual Report（年次報告書）のパイロット版の制作、及び WEB 公開の準備について、人員体制の変更等の要因もあり、事業計画ヒアリングの結果、本事業については実施を先送りすることとなった。

2. 各ホームページの安定運用及び大学事務部門ページの更改

カレッジスポーツセンターのサイトリニューアル後も編集・更新作業等において支援を行い、安定的な運用を行うことができた。大学事務部門の再編による大学 HP 内のページ統廃合についても 2024 年 4 月に完了し、学事センター等の各部署内でページ編集・更新できる体制を構築した後は、問題なく運用されている。

3. VI (Visual Identity) の推進・更新支援

2024 年度は高校バスケットボール部の応援用横断幕などのメディアへの露出が想定されるコンテンツや、大学・高校の練習着で使用するスクールカラーの色調調整、ロゴマークの適切な使用について監修・支援を行い、一貫したブランドイメージの構築を達成することができた。

〔人事部〕

1. 短中期的組織力を高めるタイムリーな採用

カレッジスポーツセンターのスポーツ指導者が当初の予想よりも増加したことにより、数値の達成はできていなかったが、これを Uncontrollable と考えれば、法人職員の 3 部署での採用が達成できており、120%達成したと言える。

2. 人事基幹システム拡充と働き方改革：業務の効率化向上

残念ながら 2024 年度中には 30%の教職員が緊急連絡先を入力していないまま終わってしまった。旧システムのデータは基本的には全て HRBrain に含めており、所属長は経歴関連を全て閲覧できるようになったことや、復職や DiSC のデータも取り込んだことで大きな改善をすることができた。

3. 制度・職場環境の整備：進む国際化に向けて

新規採用若手社員の正社員採用に切り替えることができたおかげで、優秀人材にアクセスすることができるようになり、採用タイミングも早めることができたことは大きな成果だった。
また、退職金制度を退職金財団の乗率に併せて改訂し、問題なく周知、実施できたことも成果と言える。さらに、かねてから職員から希望の声があがっていた時間単位有休についても 2025 年度からの導入が可能になったことが、当初予定していなかった成果であった。

4. SD/DISC：中長期的な組織力向上と組織内コミュニケーション向上に向けて

DiSC のワークショップを 2 度開催し、アンケート結果も非常に好評であった。

[財務部]

1. 詳細な財務分析の実施と精度の高い経営見通しの実現

詳細な財務分析の実施と精度の高い経営見通しの実現に関しては、総合評価として 80%程度の達成状況である。財務分析については、①高校 YGHS HOUSE の収支分析を実施。②教育研究経費・管理経費支出の科目別分析を学校別科目別に実施し、学校別決算説明会及び中期計画策定などに活用した。経営見通しについては、①学納金収入見込みの精緻化を月次での更新を通して実施した。②付随事業収入見込みは、大学・高校からの情報を基に中期計画において寮費収入予測の精度向上を図った。一方で補助金収入見込みの精度向上については、一部の実施に留まったため次年度への継続目標としている。

2. 大学の学納金徴収方法の変更

大学の学納金徴収方法の変更に関しては、目標通りの実施状況となった。

実施内容に掲げた項目について、①引落時期の決定[前期 2 月, 後期 7 月]、②徴収区分(全納・分納)の決定[分納に統一]、③在学生への周知方法と口座情報収集方法の決定[12 月・Web 登録]、④留学生への対応方法の決定[希望者]、⑤学内の関係部署との調整[大学事務局・財務部]、⑥学納金システムの改修及び収納代行業者等の選定[大規模改修なし・みずほファクター]、⑦山梨学院大学学費等納入金に関する規程の変更、⑧2025 年度上期の学費請求等すべて順調に実施した。残る新入生の新規登録に関しても大学事務局と連携を図り問題なく進行している。

3. 法人が出資している会社の財務状況の把握

法人が出資している会社の財務状況の把握に関しては、目標通りの達成状況である。

実施内容に掲げた、①学校法人の出資割合が総出資額の 2 分の 1 以上である日本の会社に関する月次での財務状況の確認、②海外の会社に関するメール等での財務状況の確認、③管理会計として、出資している会社との連結決算数値を算出し、グループ全体の財務状況の把握等を実施した。

[施設部]

1. 川田野球場「内野練習場」造成工事

重点目標のタイトルとしては、「内野練習場」と記載したが、その後関係者にて「サブグラウンド」と事業名称を変更した。事業としては滞りなく完了した。

エンドユーザーとの打ち合わせを綿密に行い、ユーザーに不満を残すことなく完了した。

2. 大学第 2 体育館新築工事

ユーザー目線を十分見込んだ施設をユーザーに提供できた。

度重なる設計や施工グループとの摺り合わせを行い、細かな納まりに至っても十分に配慮でき、納得できる完成をすることができた。

3. YGHS HOUSE II 新築工事

請負業者の変更はあったものの、その後概ね予定どおり進行している。

当事業は 2024 年度から 2025 年度に年度を跨いで実施する事業であるため、現時点では、全体の 20%程度の進捗状況であるが、十分な打合せとユーザーとのコミュニケーションは欠かさず行っている。2026 年 1 月末の完成まで気を抜かず進めて行く。2024 年度事業目標は達成している。

4. 新食堂棟新築工事

マスタースケジュールに沿って、順調に進んでいる。

新棟と既存棟との接続部分にやや難があり、残された工期中にこれらの要因を払拭したい。2024 年度事業目標は達成している。

5. 教室改修工事（33.58号館）

33号館は計画変更により未実施となった（今期中の整備を中止、実施時期を再検討する）。

一方、58号館は計画通り進め、早期に完成し、ユーザーに提供している。

[情報基盤センター]

1. 各種事業目標を達成するためのネットワーク・インフラと情報セキュリティ対策の整備拡充

中期計画の内容を踏まえつつ、系列校や主な部門との打合せを継続し、2025年度予算編成に向けての道筋を立てることができた。

情報セキュリティ関連では、教職員向け e-learning と標的型訓練メールを予定どおり実施した。情報セキュリティインシデントと思われる事案は発生していないが、標的型訓練メールにおいて誤開封率が約 18%発生しているため、今後も情報セキュリティに関する周知啓蒙を進めていき、情報リテラシー向上に繋げていくこととする。

2. 学生 PC の BYOD（大学・事業計画）の実現に適切な IT インフラの補完

大学において「一人一台体制」が展開されていくことを踏まえ、2024年度末においては、コンピュータ実習室の撤去や、教室における情報機器類の最適化を実施した。

並行して、系列校における iPad 導入事業など、「一人一台体制」の本格始動にむけて、学校間連携における調整役や、導入管理に係るベンダーのコントロールを実施し、学校横断型の調達支援体制に結び付けることができた点は、大きな成果と言える。

3. 学園全体における情報化推進

当初計画より導入時期を前倒しすることで、系列中学・高校校務処理における情報化推進の一端を進めこととなった。結果として、2024年度内で「学費システム」導入に向けた下準備を進め、次年度初月より、パッケージの本格稼働を実施することで、業務の標準化を図り、系列高校通信制においては、今後の拡大展開を踏まえつつ「校務システム」の更新を進め、こちらも新年度初月からの稼働に向けた準備を進めることができた。

一方で、学園全体に係る部分として、IR の視点におけるデータ分析に関しては、期中にて中断せざる得ない状況になったことが、課題として残された。

[経営戦略室]

中国、インド、アメリカ、ベトナム及び国内のグループ会社に対して、経営支援、保育士の指導・養成等を行った。

【2】 大学・大学院における教育・研究活動等に関する事項

[大学(法学部・経営学部・スポーツ科学部・健康栄養学部・教学センター)]

1. 学修者本位の教育実践 (1)「たくましく生きる力」を育む教育

①「たくましく生きる力」を育む教育内容の充実

教育目標に即して、各学部・センターで演習科目、初年次科目、講義科目の充実を図った。演習科目について、法学部ではPBL型ゼミの推進の一環として、企業法務・自治体公共政策・刑事政策・グローバル公共政策の4分野にゼミを分類し実践成果報告会を実施した。経営学部では学外者を招いたオープンな合同ゼミ成果報告会および振り返りを実施した。スポーツ科学部ではスポーツ関係団体の方を招いて成果報告会を実施。健康栄養学部でも実習科目の成果報告会に学外者を招いて実施するなど、社会との接続と学外者からのフィードバックを意識した学修成果発表の場を持つことができた。

初年次科目については、「基礎演習」「言語技術」「ICTリテラシー」などの1年生対象授業で基礎的学習スキル(言語スキル、ICTスキル、アカデミックリテラシー等)の定着を図った。留学生新入生においてはICT科目の習得状況に課題があることが判明したため、2025年度カリキュラムでは中国語開講のクラスを増加させるなどカリキュラム改善を行った。

講義科目については「基礎的学修スキル」を活用する機会や課題の設定について、学部と共通教育センターとで課題設定や評価基準を中心に授業開発を行った。今後、2025年度カリキュラムから順次試行していく。なお、大学院においても「基礎的学修スキル」の育成を目指し、必修科目「研究方法論演習」を新設し、文献収集・調査設計・表記法に關しての基礎知識の教授を強化する科目を整備した。

②教育の質保証

教育の質保証の取り組みとして、全学部において常勤教員への授業観察を実施した。「学生が本当に成長する授業をつくる」ことを目指し、2024年度は特に「学生の参加を高めるために教育手法やツールを工夫しているか」を観察重点に掲げ、139の授業において観察を実施した。

③カリキュラムの効率的な運営

2025年度からの学事暦変更(105分×13週)を踏まえ、「山梨学院大学105分授業のガイドライン」を作成・配布するとともに、6月に「授業の105分化を学生の学びにどう活かすか」と題し全学FDを実施した。また、FD部会にて各学部センターにおける授業の105分化対応の部署内FDの進捗管理を行い、シラバスの見直し、時間割および学事暦の最終調整を行い、2025年度実施に向けて適切な準備を完了することができた。

2. 学修者本位の教育実践 (2)総合的な学生支援

①個別ニーズに応じた学生支援

留学生に対する支援として、法学部経営学部修学支援室にて履修指導、成績不良学生への連絡および授業出席支援、修学相談などを実施した。2024年度前期はのべ498名、後期はのべ588名に対する修学支援を実施した。留学生の在籍管理の徹底等に関する国の方針に即し、授業の出席状況を確認しながら個別に履修・生活指導を行うとともに、履修継続の難しい学生に対して退学勧告を行った。

強化育成クラブに所属する学生については、カレッジスポーツセンターのSSAにて2024年度はのべ2,954名(前期1,834名、後期1,120名)に学習支援を実施した(全1年生への個別面談を含む)。合わせて、カレッジスポーツセンターが定める水準を下回る学生には個別で面談を実施した(2024年度対象学生17名)。

障がいのある学生への合理的配慮については特別修学支援室が窓口となり、2024年度前期で29名、後期27名を対象に授業での合理的配慮の調整、および学習計画支援を実施した。学生には要望に応じて毎週個別支援を行った。

大学院では、研究生など非正規生に対する規程を整備するとともに、在留管理を適切に行えるよう、出席状況等の情報提供について指導教員の役割を整備した。

教職センターでは、教職希望学生に実習事前・事後指導、履修相談、進路相談等を実施しており、前期はのべ837名、後期はのべ701名の利用があった。

②自律的学修者の育成

計画通り、ウェルカムウィーク、学生チャレンジ制度を実施できた。特に学生チャレンジ制度は広報、計画書作成における教員による伴走支援、ピッチによる審査会の実施など、学生のチャレンジを後押しする工夫を行った結果、申し込み数 44 件、応募数 25 件、採択数 6 件となり、前年を大きく上回った。

自律的学修を促す正課内外におけるサポートについて、ライティングサポートデスクは前期でのべ 433 名、後期はのべ 232 名の利用、日本語サポートデスクは年間のべ 186 名の利用であった。後期からは BYOD に対応した ICT サポートデスクを試験的に運用し、MOS 試験サポートなどでのべ 20 名の利用があった。

3. 国際性豊かな大学づくり

①多様な学生の受け入れ

外国語開講科目の整備が予定通りに進捗した。2024 年度は 90 単位分の科目を中国語で開講し、2025 年度は 146 単位分の科目を中国語開講科目として整備した。iCLA の学生数増加に伴い、キャンパス全体での施設共有に向けて、9 号館、16 号館など講義棟の共有を推進した。

②国際交流事業の展開

概ね予定通りに進捗した。課外で無料で受講できる英会話プログラム「English Cafe lesson」については、年間で 2,436 件の受講があった。GLC 主催の国際交流イベントは以下の通り年間 10 回実施した。

- 1) 「ダイバーシティ&インクルージョン：言葉の向こう側を探る」(5 月)
- 2) 「日本の伝統芸術に触れてみよう！箏とお茶体験ワークショップ」(5 月)
- 3) GLC 英語ワークショップ「シアターゲームでいろいろな国の人とつながろう！」(6 月)
- 4) GLC 日中ワークショップ「中国の剪紙(切り紙)と日本の折り紙」(6 月)
- 5) 「International games night」(7 月)
- 6) HALLOWEEN Spine-Chilling Tales and Thrills (10 月)
- 7) ボディーランゲージ (11 月)
- 8) Building Teamwork (11 月)
- 9) Why idioms? Different idioms, different worlds! (12 月)
- 10) Winter Wonders (12 月)

国際共同研究センターでは以下のとおり国際学術シンポジウムを実施（主催/共催/参加）した。

- 1) 国際学術研究会「ウクライナ戦争の行方とロシアの国際戦略」(6 月@山梨学院大学)
- 2) 国際学術研究会「もしく後におけるアジアの協力可能性について」(6 月@山梨学院大学)
- 3) 国際学術講演「中米関係の過去、現状と未来」「アメリカの大統領選挙と東アジア関係への影響」(10 月@山梨学院大学)
- 4) 国際学術交流会「米中日のゲームプレイングと中国近代化の実現」(10 月@山梨学院大学)
- 5) 国際学術研究会「中国政治・外交の進展と日本新政権後の日中関係の行方」(11 月@山梨学院大学)
- 6) 国際学術交流会「中国から見た日本の高等教育と Z 世代について」(12 月@山梨学院大学)
- 7) 国際学術フォーラム「超大都市における現代化ガバナンスフォーラム」(12 月@中国重慶市・西南政法大学)
- 8) 国際学術シンポジウム「第 1 回日中韓発展フォーラム」(12 月@中国北京市・中国政法大学)
- 9) 国際学術座談会「香港宣沅科学技術交流センター総裁、元鳳凰衛星テレビ局時事論説委員宋忠平氏との国際学術座談会」(2 月@早稲田大学教育研究所)
- 10) 国際学術シンポジウム「2025：日中関係には春が訪れるか」(3 月@山梨学院大学)

4. カレッジスポーツの振興

①競技力の向上

各強化育成クラブによるスポーツ科学部施設の活用が図られた。多くのクラブがスポーツ科学部設置の実験室を利用しており、スポーツ医科学実習室で前期のべ 1,799 名、後期 1,611 人の利用があった。その他、トレーニング&コンディショニングや身体相談を目的としてスポーツ生化学実習室およびスポーツサイエンスラボを学生にも開放するなど、競技力の向上を目指した施設活用を推進した。

②スポーツを通じた人間力の育成

強化育成クラブ所属の学生理解を促す FD について、「強化育成クラブのビジョンとミッション〜カレッジスポーツのめざす未来!!」と題し、2024 年度は男子バレーボール部、柔道部、男子サッカー部、スケート部の各指導者を講師として全学 FD 研修会を実施した。ライフスキルプログラムについては、全クラブの対象学生及び代表指導者を対象に下記の通り年間 8 回のプログラムを実施し、毎回 400〜600 名程度のアスリート学生が参加した。

- 第 1 回 競技と学業の両立・心身との向き合い方（1・3 年生対象）
- 第 2 回 選手、チームが社会から信頼を得るために（1・3 年生対象）
- 第 3 回 薬物&アルコールコントロール（1・2 年生対象）
- 第 4 回 アスリート経験を生かした就職活動（2・3 年生対象）
- 第 5 回 スポーツ栄養実践（1・3 年生対象）
- 第 6 回 パブリックスピーキング（1・3 年生対象）
- 第 7 回 負傷予防：身体の仕組みを知ってパフォーマンスを向上させる（1・3 年生対象）
- 第 8 回 女性アスリートのための医学（女子学生対象）

[大学院]

1. 入学生の安定的な確保

①厚生労働省の「教育訓練給付制度」の申請の検討

2024 年度中に申請を完了することができた。

②大学院の規程整備

2024 年度に大学院の規程整備を大幅に実施することができた。また留学生の在留管理も確実に実施している。

2. 修士論文の指導強化

①カリキュラムの効果的な運営

大学院カリキュラムを 4 領域に分類し、科目名も受講生に分かりやすい名称に変更しカリキュラムも半期化した。研究科委員会では授業運営の FD 活動も計画通り実施した。

②修士論文指導スケジュールの見直し

修士論文指導スケジュールを見直し、1 年次の研究構想発表会、2 年次の全体報告会として、研究計画発表会、中間報告会を行った。これにより修士論文指導の効果的なマイルストーンの構築となった。

③チームティーチングによる多面的指導体制の構築

4 領域に所属する教員間で、担当する大学院生の研究内容や進捗状況を共有し、領域内におけるチームティーチングを実施した。今後も継続する予定である。

3. 国際共同研究センターとの連携

2025 年 3 月 11 日に、国際共同研究センターとの共催により、国際シンポジウム「日中関係に春は訪れるか」を開催することができた。大学院と国際共同研究センターの兼任教員は、シンポジウムにおいてパネリストやコメンテーターとして登壇した。

[国際リベラルアーツ学部及び同事務室]

1. 留学生募集の拡大を目指した継続的なカリキュラム改革

インターディシプリナリー・データサイエンスメジャーについては、当初 2025 年度前期からの提供を想定していたが、ニーズの高まりを受け、予定を前倒しして 2024 年後期から提供を開始した。学生はメジャーの一つとして正式に選択できるようになり、学際的な視点を重視したカリキュラムのもと、実社会で即戦力となる人材育成を目指す。2025 年度より、メジャー名はより簡潔で親しみやすい「データサイエンス」となる。

また、2025 年度から、これまで客員教員として専門的知見を提供してきた教員を常勤教員として任用替えし、教育体制の強化及び提供科目の充実化を図る。その一環として、近年急速に注目を集める AI（人工知能）関連分野の重要性を踏まえ、2025 年前期より AI 関連科目を新設し、学生が最新技術を実践的に学ぶ機会を提供する。

なお、これらの取り組みは一過性のものではなく、科目の内容や構成については学生から寄せられるフィードバックや、急速に進展するデータサイエンス分野の動向を踏まえて、継続的かつ柔軟に改善を行っていく。

心理学分野については引き続き高い関心が寄せられており、2024 年度において最も履修者数が多かったのは、心理学メジャーのパスウェイコースである「心理学入門」であった。この科目をきっかけに心理学メジャーへの変更を希望する学生も見られた。こうした需要の高まりを受け、2025 年度からは新たに心理学の専任教員を採用し、専門性の高い新規科目を複数開講する予定である。これにより、心理学分野における学修機会をさらに広げ、学生の多様な関心や将来の進路に対応していく。

2. フロアアシスタント体制向上の施策の検討と計画立案

フロアアシスタント（以下「FA」とする）の新体制を計画立案するにあたり、雇用期間、雇用人数、報酬体系を新たに設定するとともに、FA の役割についても見直しを行った。

具体的には、これまで学期単位で設定されていた雇用期間を、3 月から 12 月までの通年に近い形に改めることで、これまで FA が不在であった 8 月を含む、年間を通じた FA 体制の維持を可能とした。雇用人数については、学生数の増加に対応するため、各フロアに主 FA1 名、副 FA1 名を配置する体制を整備した。これにより、よりきめ細やかな支援体制を構築し、寮内での対応力の向上を図る。

従来、FA の主な役割は寮内の生活環境のモニタリングや寮生間のトラブルに対する一次対応に限られていたが、新体制ではその役割を拡張する。具体的には、これまで事務室が担っていたルール違反への対応（例：コミュニティサービスの実施確認など）や、各フロアの定期的な巡回（パトロール）も新たな役割として位置づけることで、FA がより多様で実践的な経験を積む機会を提供する。同時に、こうした FA の役割の拡充により、職員の業務負担の軽減も期待される。

なお、寮内環境の維持については、引き続き学生自身の自助努力を基本としつつ、必要に応じて寮管理業務を委託している外部業者と連携し、柔軟かつ迅速に対応できる体制を整えている。

3. 留学生の日本での就職実績強化の検討と計画立案

日本での就職を目指す留学生にとって、日本の就職活動のスケジュールや日本企業の文化的背景、選考プロセスなどの基本的な事柄を理解し、計画的に準備を進めることが重要となる。また、日本語能力の向上は、日本での就職活動の成否を左右する要素の一つである。そのため、特に日本での就職を検討している留学生に対しては、1 年次から日本での就職を視野に入れたキャリアプランの形成を促し、2 年次からはより実践的な準備、3 年次にはインターンシップへの参加と本格的な就職活動へと移行していく、段階的かつ継続的な支援が求められる。また、これと並行して、1 年次より日本語能力の体系的な向上を図ることも必要となる。

就職支援の一つの柱として、「Working in Japan」セミナーシリーズを提供する。本シリーズは、3 年次のインターンシップ参加時までには日本での就職活動に関する基礎的な知識を身につけることを目的としており、4 つのモジュールで構成され、各モジュールは 5 回のセッションから成る。1 年次から各学期に 1 モジュールずつ受講することで、前期入学者は 2 年次終了時、後期入学者は 3 年次前期終了時にすべてのモジュールを修了する設計となっている。その後は、「インターンシップ準備セミナー」、さらに就職活動開始時期に合わせた「就職活動準備セミナー（Y 活）」へと段階的に進む。また、就職活動開始の前後には、個別相談を通して履歴書添削、面接練習などを支援する。これらに加えて、実際の面接環境に近い状況での練習を通じて採用面接に対応する力を実践的に身に付けられるよう、外部企業による模擬面接セッションを各学期に 5 回実施する。

日本語支援については、学期中は Language Acquisition Center を中心に、日本語能力試験（JLPT）対策を含むサポートを実施する。さらに、1月から3月の冬期中に日本語強化プログラムを展開し、学期中に学んだ内容の復習や日本語力の更なる向上を図る。2024年度冬期には、日本語強化プログラムを試験的に実施した。

2025年度から、就職支援と日本語教育を連動させた早期からの体系的かつ段階的な支援を展開し、留学生が日本での就職を現実的な進路として選択できるよう環境整備を進めていく。

[カレッジスポーツセンター]

1. 部門ビジョンの明確化とそれに伴う組織整備（主に事務職員の適切な人事計画及び配置）

5ヶ年計画の3年目である2024年度は、①CSCのビジョンとミッションの内外（特に大学や法人等の関係者）へのさらなる浸透を図ること、②競技スポーツマネジメントを専門とする管理職レベルの職員の発掘と採用、③競技力強化やブランディングを図るための地域・企業との連携やCSC内の部署設置・改編等を必要に応じて適宜検討することを計画した。①については、CSC会議や管理運営委員会等をはじめ、大学協議会等の学内会議等や刷新したホームページ・冊子「勇者の詩」等を通じて発信を行った。②は、2025年度からセンター長の下にセンター長補佐（スポーツ科学部との兼務を想定）を2名置く体制を整備したが、専任者の登用について、学内での発掘と登用も考えながら引き続き検討していく。③の地域・企業との連携については、全強化育成クラブに対するスポンサー獲得業務を担う企業と法人との契約を締結し、CSC内部部署設置・改編等は2025年度からの新組織体制を整備した。

2. 強化体制の向上（クラブのランク指定による予算配分と

優秀な指導者の採用、指導力向上、箱根駅伝強化プロジェクト）

5ヶ年計画の3年目である2024年度は、前年度と同様に、①各クラブからのヒアリングや強化の状況等を踏まえて、クラブのランク指定（重点化）による予算配分と指導者採用を行うこと、②指導力向上のための多様な研修会（CSC主催含む）の周知と受講の義務化・促進、③箱根駅伝強化プロジェクトに基づき必要な人材の雇用等と施設整備を計画した。①に関しては、全クラブに対する年2回のヒアリングの実施を行い、必要に応じた指導者採用と2025年度の予算配分を決定した。②は、5件の研修会周知と年2回の受講の義務化の周知徹底、また、CSC主催のアンガーマネジメント研修会の実施（9/18）を行い、100%の指導者が年2回の受講目標を達成した。また、③に関しては、箱根駅伝プロジェクトの遂行状況（特に指導体制等）の確認を行い、次年度への新体制の構築（新指導者の雇用を含む）へと繋げた。

3. 強化選手の確保（優秀選手及び留学生を中心とした勧誘）

5ヶ年計画の3年目である2024年度は、前年度と同様に、強化選手確保のため、①各クラブ指導者の有名高校指導者とパイプをもつ機会の創出支援、②各クラブ指導者の高校指導者との信頼関係構築や積極的な勧誘の支援、③CSCの魅力の積極的な発信、④選手の修学支援として前年度に見直した学費減免制度の運用、⑤外国人留学生の受入れ時に必要となる経費（入国費用・現地経費等）の支援を計画した。①及び②に関しては各種会議等を通じて他クラブの事例等の共有や指導者の各種業務をCSC事務室が担う等の支援により、400名を超える2025年度入学者が決定した。③は刷新した冊子「勇者の詩」及び特に大幅に変更したホームページ等で積極的な発信を行った。④は前年度に見直した学費減免制度を運用するとともにさらなる見直しを行い、2025年度での改変を進めている。また、スポーツ奨学金制度の見直しも行った。⑤は2024年度予算で確保し、環境を向上させた。

4. スポーツ環境の整備と向上

5ヶ年計画の3年目である2024年度は、①1年目に立案した新CSC棟建設計画から新体育館（バスケットボール2面）の建設計画への変更、②駅伝専用寮建設の検討、③スポーツ施設の充実と改修計画の修正・更新を計画した。①に関しては、計画通り新体育館が完成した。②③については、法人本部との継続的な打ち合わせを実施し、本事業計画に基づいて作成する組織目標に、「スポーツ強化指定選手や留学生の確保に魅力的かつ効果的な環境（スポーツ施設・奨学金・学業・生活支援等）を整備（計画）する」ことを掲げたことから、特に寮とアスリート食堂に関して関係部署である学事センターとの協働を継続した。また、スポーツ施設計画が着実に進行するように、2025年度から施設部との定期的な打合せを実施することとなった。

5. 教学組織としてのスポーツ系科目の着実な実施と学習支援室

『Study Sport for Athletes(S.S.A.)』の充実

5ヶ年計画の3年目である2024年度は、①スポーツ系科目（指導者資格関係科目を含む）の着実な実施、②学業基準を満たさない強化指定選手の学修支援（クラブ活動の停止や学習支援室での面談・指導及び一定時間の学習の義務化）の厳格な運用、③留学生の修学支援、④CSC Life Skill Programの改善と実施を計画した。①～④すべてを着実に実施し、特に④は指導者や学生へのアンケートから内容を見直して実施している。

〔国際共同研究センター〕

1. 中国政法大学と国際シンポジウムを共催

2024年12月18-21日に、本センターの研究者5人（熊、今井、粘、實川、劉[星]）が、計画通りに中国政法大学で開催されたシンポジウムに参加した。シンポジウムにおいては、熊センター長が主旨報告を行い、他の4人も二つのセッションでそれぞれ報告を行った。報告の内容には、政治・外交関係、民間・自治体交流、経営戦略、法制度の整備が含まれ、研究分野が幅広くカバーされ、「協力」をいうシンポジウムの主なテーマにも合致したため、主催者と参加者に高く評価された。またシンポジウム期間中、仁川大学、中国政法大学の責任者と相談した結果、2025年度の10月又は11月に、韓国の仁川大学で日米中シンポジウムを開催することが決定した。さらに、仁川大学の担当者と直接連絡を取ることができ、2025年度の更なる協力を互いに確認できた。

2. 復旦大学、北京大学、南開大学と研究会を共催

復旦大学との交流については、目標を達成できたと考えられるが、それ以上に、2025年3月11日に南開大学、北京大学、復旦大学、清華大学の日本研究センターと「2025、日中関係に春が訪れるか」という国際シンポジウムを開催し、大きな成果を収め、好評を得た。さらに、2025年3月に、熊センター長一行は再び復旦大学を訪問し、復旦大学日本研究センターの所長、副所長と懇談会を開き、日中関係を含む地域情勢について深く話し合い、率直な意見交換を行い、2025年度の交流活動の可能性と内容についても意見交換をし、先方は、2024年度の相互協力を含む様々な学術活動の推進と本センターの活動への支援に全力を尽くす意志を示した。

3. 国際共同研究センター研究年報の編集

年報の編集作業は順調に進んでいる。年報は、本センターの一年間の活発な学術活動を詳細に報告し、国際交流活動の推進をめぐってセンターの積極的な姿勢と学術成果を示すものである。特筆すべきなのは、本学ほどの国際交流、特に中国との交流を実現できた日本の大学が少ないことであり、このことを年報にも盛り込むことができた。従って、年報の編集と発行は、国内外における本学の知名度向上に寄与できると確信している。また、年報には本センターの客員研究員2名の論文も掲載されており、本センターの学術的な深みと幅の広さも現れた。

4. 浙江工商大学との交流再開

2025年3月21-27日に、本センター一行（熊、佐藤、劉[星]）は中国に学術訪問し、25-26日の間に、計画通り浙江工商大学に実り多い訪問をした。まず、一行は浙江工商大学の大学生を対象に、日中関係、日本の安全保障政策、日本文化における中国のイメージをテーマにした公開講義を行い、大学生とも幅広い面で交流し、学生や教員から好評を得た。次に、2025年度の両校間の交流協定締結の内容と可能性について幅広く協議し、その結果を理事長及び学長に報告し、両大学の学術交流協議書の締結についてもコンセンサスを得た。最後に、訪問期間中、代表団は復旦大学、上海交通大学、上海外国語大学、南京大学にも訪問し、ゼミナール、小シンポジウム、学術講演会など様々な学術活動に参加した。今回の訪問は、学術交流の強化という観点から、期待された目標を達成し、諸大学との持続可能な学術交流をさらに強固なものにしたといえる。

[入試センター]

1. アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜のPDCA

アドミッション・ポリシーと各学部独自の入学受入れ方針に基づいて、入学者選抜の日程・内容・入学定員（募集人員）を決定し、入学者選抜要項の制作および各学部の入学選抜実施要領の更新を完了した。選抜運営にあたっては年度当初の実施計画（実施要領）に基づき、入学者選抜を実施した。改善・検討事項については、入試センターおよび選抜小委員会で確認・検証を行い、次年度の実施計画へと反映させた。

また、大学入学共通テストについても会場校として試験運営をおこない、実施要領にもとづき、適切な試験環境の保持に務めた。

2. 入試区分・入試日程の戦略的な検討

入試区分・入試日程の検討にあたっては、前年度（近年）の志願状況や他大学・近県の18歳人口等の動向、各学部の意向等を踏まえ、アドミッションオフィサー会議及び選抜小委員会にて2025年度版を確定させ、入学者選抜要項および入学者選抜実施要領に反映を行った。選抜運営においては、入試区分や入試日程ごとの各県別の志願状況にも着目し、次年度以降の入試区分・入試日程等の参考と資するよう情報の取りまとめを行った。

3. 国内学生募集

国内学生募集については、本学が重点地域とする、地元山梨県を中心に、近隣の長野県、静岡県への効果的な広報活動を実施。オープンキャンパスは、当初の計画通りに3月末の開催を皮切りに、8月まで計6回実施、また9月には個別入試相談会・入試説明会を実施した。さらに、重点地域の高校訪問や進学ガイダンスにも積極的に参加し、初期認知の獲得や出願の動機付けに努めた。国内留学生募集についても、全国各地の有力日本語学校や留学生向け進学フェアへの参加など積極的に実施し、留学生向けのオープンキャンパスを2回開催した。オープンキャンパスの参加者数は、前年度と比較すると増加しており、この結果が出願・合格へと結びついていると推測される。

4. 国内一般学生対象広報の改革

国内募集広報について効果的な施策を推進するため、広告効果の経年比較、資料請求者・WEB広報の効果分析、オープンキャンパス参加者の出願状況の分析、オープンキャンパス来場者の経年比較分析などを実施した。オープンキャンパスの参加者は前年度対比で増加しており、18歳人口が減少する中で、一般学生の出願（入学）が想定より落ち込まず、安定的な入学者の確保に貢献した。各施策の効果検証の結果は、志願者（入学者）の安定的確保のため、次年度の学生募集広報に反映を行った。

5. International Recruiting

iCLA's Fall 2024 application number was 255, a 99% increase, leading to iCLA's highest number of Fall enrolments, 85 international students which is over a 73% increase on the previous year.

The Spring 2025 application number was 209, more than double Spring 2024. This led to 46 enrolments, a 31% increase.

These combined for a final academic year total of 131 enrolments, a new record high by a significant amount.

At the initial overseas deadline, the Fall 2025 application number is currently 308 applicants, already an increase of 20% with the final deadline still to come.

[学事センター]

1. <大学事務室>大学総合窓口の安定運用

重点項目1として、大学事務室の「大学総合窓口の安定運用」を掲げ、「2024年度の前期終了時点での大学総合窓口の安定運用を目指していく」ことを目標としてきた。窓口業務においては、旧部署の業務の習得をこれまで以上に推進して、総合窓口の安定的な運用を実現することと、旧部署との業務の棲み分けや整理を推進して、総合窓口としての業務リストを確立すること、この2点において達成したと評価している。なお、「2024 学生生活アンケート」においても、総合窓口の満足度として 82.7%が良い評価を回答している。

2. <大学事務室>移管業務を含めた学生管理業務の再構築

重点項目2として、大学事務室の「移管業務を含めた学生管理業務の再構築」を掲げ、「2024年度はこれまでと同水準の管理体制を維持しつつ、組織再編の成果を発揮できるように、体制構築の完成を目指していく」ことを目標としてきた。学籍・成績・留学生管理においては、学籍と成績の管理をこれまで以上に精密におこない、学生管理の基礎の安定化を図ること、留学生管理を再構築し、適正校（クラス1）の維持を達成すること、この2点において一部を除き達成したと評価している。学納金・奨学金・学生寮管理においては、学納金と奨学金の管理を年間通して再整理し、正確な学納金収入を実現することと、学生寮の管理体制を見直し、適切な管理ができる状態に再整備すること、この2点において一部を除き達成したと評価している。

3. <学事課>教学企画室によるカリキュラムの整備と制度改革の推進

重点目標3として、学事課の「教学企画室によるカリキュラムの整備と制度改革の推進」を掲げ、「2025年度には授業時間 105 分化の実現と、法学部・経営学部・スポーツ科学部の改革カリキュラムを着実に実行すること」を目標としてきた。教学改革においては、授業 105 分・13 回の実施に向けて、制度実現のための学内の各種要件を整えることと、学部や教学センターによるカリキュラム改革の推進をサポートし、教育課程の効率的な編成を実現すること、この2点において達成したと評価している。内部質保証においては、内部質保証体制を確立し、大学の改善事項の整理を推進することと、統合学生アンケート等の情報分析を実施し、調査や情報公開への包括的な接続体制を確立すること、この2点において一部を除き達成したと評価している。

4. <学事課>教員支援系業務の再構築

重点項目4として、学事課の「教員支援系業務の再構築」を掲げ、「2024年度は体制を刷新し、学部・教学センターで必要としている業務を教員と協働しながら実施することを目指していく」ことを目標としてきた。授業・教学支援業務としては、年間の学事暦で定められた授業実施に支障が無いように、適切な授業支援を実施することと、教学組織の業務サポート体制について、教員との協働を確立するように努めること、この2点において一部を除き達成したと評価している。研究支援業務としては、研究機関として必要な体制の整備に努め、適切な研究支援を実施することと、大学の個人研究費や科研費等の内外の研究資金について、適切な執行の管理に努めること、この2点において一部を除き達成したと評価している。

5. <大学事務局>大学事務局における横断業務の推進

重点項目5として、大学事務局の「大学事務局における横断業務の推進」を掲げ、「大学事務局としての事務業務、会計業務の新たな制度の確立と運用を目指していく」ことを目標としてきた。大学事務局機能の確立は、大学内の部署間の連携において大きな成果となったものの、全学業務の協力体制の確立には至らず、次年度への積み残しの部分もあった。また、予実管理と予算編成の接続が難航し、結果として十分な予算編成をおこなうことができなかった。

[学生センター]

1. 学生センターの体制整備

学生センターは、旧学生センター、旧国際交流センター、旧就職キャリアセンターから組織改編され、学生支援業務、国際交流支援業務、及び就職・キャリア支援業務を学生課へ移管し、当事業の目的は新学生センター学生課が定常業務を、トラブルなく、安定的に運営することであった。そのため、学生センター全体の業務推進体制及び個々人の業務分担の整理が必要となった。まず、業務分担表及び業務日程表（WBS）の整備を進め、業務を可視化し、業務分担が適切に行われる構造を検討した。これらのツールを活用し、週次もしくは月次でマネジメントサイクルを回し、個々人の業務推進のために構造的な改善を行ったり、時には業務分担の修正も行ったりしながら、センター全体の業務の円滑な推進に取り組んできた。2024年度の目標は、遅滞のない業務執行の割合を常時 80%以上に保つことであったが達成できた。

2. 統合学生アンケートの実施

当事業の目的は、客観的で確かな大学運営に関するデータを取得する事にあり、全学的な視点に立ち、全学生を対象に、それぞれの部署の効果検証に適う項目を整備し、1人でも多くの学生の声を取得することにあった。2024年度は、アンケート調査現状把握から進め、その後、教学企画室と連携し、アンケート項目と実施プランをまとめた。具体的には、アンケートの実施種別、種別毎の対象、アンケート項目、回答に要する時間、時期・頻度、効果検証の方法、報告書のフォーマット、取得～集計～報告～改善に至るまでのフローの整備、であり、2024年度の目標は統合アンケートがスムーズに実施できる体制を整えることと、アンケート回収取得率 60%を目指し達成することであったが達成できた。

3. 学生支援制度の整理

当事業の目的は、学生が本学の支援制度を充実したものであると感じてもらうことにあった。初年度の取り組みとしては、現行の各種支援制度を見直し、それぞれの制度が、本来の目的を達成しているか、もしくは達成に向けて近づいている制度になっているかの現状分析を進めることにしたが、組織再編に伴い予算が学事センターに移管し検討された。学生センターとしては学生チャレンジ制度を見直し、応募者の増加に取り組み、応募の段階でピッチ動画での説明を導入するなど、学生の意欲を汲み取る審査方法に改めた。学生の課外活動支援では、クラブ振興費の配分見直しと大学のイベントへの参加協力・貢献度を見直し、予算審査に反映させる検討を行っている。まず、アルテア七夕まつりの運営を樹徳祭実行委員会と協力して運営する方式に変更して、参加者の増員に取り組んだ。今後も、それぞれの制度の本来の目的を達成していけるように、改善に取り組んでいる。

4. 国際イベント・交流制度の再構築

2024年度は、全てのイベントに均一の人的リソースは割けないため、全学生を対象とするイベントに絞り込み、「アルテア七夕まつり」、「樹徳祭」、そして「Diversity Day」の3つとして、プロジェクトチームを結成し、イベントの効果性の向上、参加希望者数の増加、収支の改善（協賛金の獲得）、国際交流の4つの側面から検討・準備・実施を行うことを目標に実施してきた。特に「Diversity Day」は、2024年度は「樹徳祭」と同日に実施することを計画し開催した。次に、国際交流としての短期留学生の受入れ見直しを行い、これまでの学生寮への受入れを中止して民間アパートの利用に変更したが、生活等でトラブルのないように学生と連絡を取り、支援している。また、「Enjoy! 海外」による短期留学希望者の渡航（アウトバウンド）は、より安全に渡航できるよう教職員の引率を標準化し、渡航先・滞在中のプログラムについても本学独自の内容になるよう、研修コースの見直し追加を行った。更に、グローバル・エキスパート認定制度については、グローバル・ラーニング・センターと連携して制度の運営見直しを行い、新制度への移行と制度継続について検討、協力を行った。

5. 就職・キャリア支援の強化

2024 年度は、学生が本学の就職・キャリアサポートに満足をした上で、自身の進路先に満足してもらうことを目標として、特に留学生支援では支援体制の整備に取り組んできた。次に、全学部共通の主要施策 3 つについて、①「インターンシップ」は、実習受け入れ先の開拓に注力し 150 を超える受け入れ先を確保し、正課と正課外のものを整理・統合した上で、2 年生と 3 年生を中心に参加者を募り、目標 100 名を倍増し達成できた。②「面談」は、学生からの希望申し込みに応える形で実施してきたが、目標の職員主導で面談する形に切り替えることはできなかった。全員面談を全学部、2 年に 1 回、3 年に 2 回、4 年に 1 回と計 4 回実施する目標は実施できていない。就職支援講座（ガイダンス・セミナー）はこれまで実施してきたものを整理・統合し、効果を高めるため、「Y 活」を後期からスタートさせた。留学生対策としては、週 1 回「留学生ゼミ」（就職試験対策）を職員主導の自主ゼミとして開催した。

[総合図書館]

1. 学習・教育用資料の整備充実

2024 年度は、学生の学習・研究用、留学生の学習や生活に役立つ資料（日本語学習や日本の文化・社会事情に関する資料、教養関係の外国語資料等）、進路（就職、資格取得、進学等）を中心に 1,265 冊の整備を行った。

2. 書庫狭隘化対策の推進

2024 年度は当初計画を上回る 2,271 冊の除籍に併せて書庫内の配架位置の見直しを行ったことで、狭隘化の解消に一定の成果が得られた。

3. 学習・教育支援

学生への年間貸出総冊数は 3,144 冊で、前年度から 9%増加した。利用促進の取組みについては、留学生を対象とした図書館ガイダンスとテーマ展示を中心に実施した。前者については 8 月に iCLA の後期入学生 67 名を対象とした図書館見学を Language Acquisition Center と協働で実施した。その後 iCLA の利用者が増えるなど、ガイダンスの成果が顕著に現れている。一方、テーマ展示については特設コーナーに論文・レポート作成関連図書を展示し、利用者から好評を得ている。

4. 地域・社会貢献

学外者の年間利用者数は 584 人で 2023 年度より 31%余り減少した。一方、年間貸出冊数は 170 冊で 2023 年度より 62 冊増加した。酒折連歌賞事業については 33,645 句の応募があり、2023 年度より 10%余り増加した。また、5 年毎に刊行する「言の葉連ねて歌あそび」を 1,000 部刊行し、酒折連歌賞への興味喚起を図った。

[孔子学院]

1. 中国語教育

平素より系列高校の中国語教育の質の向上のため〔中国語教科会議〕を開催しており、大学の中国語専任教員、中国からの派遣教員及び現地採用教員、孔子学院事務局兼任の中国語教員が定期的に、効果的な授業運営、中国語教育の質の向上を図っていることで、大学学部・系列高校・系列小学校での中国語教育は順調に運営できている。一方、地域に向けた中国語教育についても、一般社会人のニーズに合わせて「入門コース」「初級コース」を開講し受講者からは好評を得ている。なお、本学教職員向け講座については、希望者が極端に減少している。また、各教員ともに中国語語学検定試験（HSK/YCT）への参加促進を積極的に行っており、資格を取得させるなど一定の成果をあげることができた。

2. 文化交流活動

年 3 回の「中国文化講座」、「孔子学院の日記念イベント」、「中国語作文コンテスト」、系列高校・小学校での「中国文化イベント」など、すべて計画通りに実施することができた。どのイベントも参加者・来場者からも高評価を得ることができた。

3. 創立5周年記念事業

山梨県知事、甲府市長ともに日程の関係で祝電のみの参加となったが、中華人民共和国駐日本国大使館教育処 杜柯偉公使参事官をはじめ、パートナー校である西安交通大学関係者、日本孔子学院協議会メンバー、本孔子学院との交流のある各種団体等の招待者および本学関係者が参列し、無事に記念式典を終えることができた。式典では、系列校の生徒有志による中国語での合唱、中国伝統芸能の披露など、来場者からも好評であった。

4. 中国短期研修（系列小学校）

本孔子学院の創立当初からの念願であった、中国への渡航（訪中団の結成）を実現することができた。今回は、系列小学校の親子が対象であったが、心配していた参加者の募集については、募集開始後数日で定員に達し、キャンセル待ちまで出たほど好評だった。しかしながら、時期的にビザ（査証）申請がネックとなり、応募者にかかなりの負担をかけてしまった。また、保護者同伴での事前説明会や、参加者への特別中国語講座など実施することができたことも評価できる。半面、渡航時期が真夏であったため、中国側の小学校の夏季休暇期間とも相まって、思ったほどの交流ができなかったこと、中国も夏季休暇期間のため、観光地の混雑に加え、滞在中の暑さ対策など検討すべき点が多々あったことは否めない。

【3】 短期大学における教育・研究活動等に関する事項

1. 戦略的学生募集活動の充実

戦略的学生募集活動について、KPI は計画通り達成することができたものの、定員充足は達成することができなかった。推薦型選抜の受験者減少を受けて、12月より、当初の事業計画にはなかった入試広報WGを新規に立ち上げ、入試広報活動の刷新（オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問、県外高校への広報活動等、各種入試広報の見直し）を図っている。2026年度入試より、新規に総合型選抜、推薦型選抜（指定校）を導入するための検討も始めた。

高大連携事業については、系列高校、連携高校含め、前期・後期で15回の連携事業が実施され、専門職分野に興味をもつ高校生の増加へ繋がる活動となった。中学生への戦略的広報活動は継続的に展開されており、10月に中学生対象説明会を実施したが、参加者は2名（同行者含め4名）と少数であった。進学相談会・高校訪問については、入試推進員による高校訪問を年間5回（校長訪問、スマートガイド完成、入試要項説明会、推薦合格、一般合格）、延べ197校実施した。進学相談会（会場型）は述べ20会場、128名に実施し、高校ガイダンス（模擬講義含む）は延べ59校、497名に対して実施した。社会人に向けた広報活動については、地域連携研究センターと連携し公開講座19回/年を開催、本学での学びを社会人へ広く周知する機会となった。学生募集の方法の見直し・改善については、オープンキャンパスの内容を再構築し、前年度3月に1回、本年度4月から9月に8回実施し、同行者を除く参加者は述べ372名であった。12月に実施した入試相談会には5名の参加があった。選抜方法の見直し・改善として、一般入試Aにおいて学力検査（3科目）を新設し、既存の2科目受験と選択できるようにした。2025年度入学生に対しても入学前学習をオンラインを通じて実施した。

2. 教育の質の向上を目指した取組の継続

教育の質の向上を目指した取組の継続については、計画したすべてを達成できた。卒業時の質保証の取組の強化（PROPERTIES）の継続については、5月にタブレットの貸与を行い、学修支援システムを活用して教育活動を行った。また、ボランティア・パスポートを5月に配付し、全学生にボランティア活動の指導・支援を行い、総合的人間力の向上を図った。PROPERTIESの外部評価指標である専門的知識外部試験及び専門的実践力外部試験については、各科ともに在籍する2年生全員が受験した。学修成果を社会に提示するための「学修成果証明書（学修成果レーダーチャート）」を3月に作成し全2年生に配付して、就職先への提出を指導した。3つのポリシーを軸とした教育活動の展開については、6月と10月に学外助言評価委員会を開催した。前期及び後期の学期末には非常勤教員への教育課程編成に関する意見聴取を行った。9月末には学生参画による自己点検・評価委員会を開催して教育課程に関する意見聴取を行い、教育活動の改善に活かした。また、毎学期の始めには、学修ポートフォリオに前学期のふりかえりと今学期の目標を入力させる仕組みを整えた。さらに、全学生に対して、毎学期の初めに学修成績データをもとにゼミ教員との面談の時間を設け、学修計画へのアドバイスや学生指導を行った。地域課題解決型学習を積極的に取り入れ、教育活動の活性化と充実を図った。外部機関と連携した地域課題解決型学習は本年度は11件実施し、アクティブ・ラーニングを充実させた。学習の成果は本学ウェブサイトでの公表、樹徳祭（学園祭）での発表、レシピ集の作成等で発信した。FD研修については、研究倫理ほか年4件実施し、全教員が参加した。本年度はBYODを推進し、昨年に引き続き「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」に全学をあげて取り組んだ。学修歴証明のデジタル化を推進し、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」のオープンバッチを提供した。

3. 学生支援の充実と学修・生活環境の整備

学修・生活環境の整備に向けてほぼ計画通りに進捗した。入学時スクリーニング調査は計画通り実施した。その結果を踏まえたFD研修は、学生相談室相談員を講師とし、結果に基づく短大生の現状と関わりについて合理的配慮の視点などを踏まえて実施した。全学一斉の防災訓練は、5月23日に計画通り実施した。学生向け防災意識向上の取組みとして、全1年生が山梨県防災危機管理課の専門員による講義を、また学生向け防犯意識向上の取組みとして、全2年生が山梨県県民生活センター職員によるマルチ商法防止に関する講義を受けた。ハラスメントの防止に関する学生向けの取組みは、4月の「基礎演習」授業内で実施した。障がい学生への合理的配慮については、手続および書式が整備、公開されており、学生からの申請に対して適正に対応できたとともに、定期的な面談を実施しフォローアップした。高等教育の修学支援新制度については更新確認申請を行い認定を受けた。自立支援学生に対しては経済的支援、個別の面談などの対応を進めている。SAについては、新入生対象のオリエンテーションセミナーや「基礎演習」内における新入生支援および学生参画による自己点検・評価委員会における学生意見の集約発表等の活動を行った。本年度はSA全員参加として学生意見の集約の場を設けた。学友会を中心に樹徳祭の運営委員となり、系列大学の樹徳祭実行委員会と連携しつつ意欲的に準備を進め、多くの学生、地域の方々、系列校の児童・生徒が参加する盛大な学園祭を成功させた。また、前年度実施ができなかった地震想定個別マニュアルについては前期のうちに滞りなく作成した。

4. 地域と連携した就職・キャリア支援体制の充実

地域と連携した就職・キャリア支援体制の充実に向けた取組は、概ね計画通りに達成することができた。学生の自己実現に繋がる就職支援活動は正課内外を通じて展開し、進路決定率100%にはわずかに届かなかったものの、95%（進学・編入学を含む）の達成となった。また、卒業時の就職キャリア満足度調査を3月に実施した。地域と連携した就職支援体制についても、卒業生調査・就職先調査（食物栄養科パティシエコース）の結果分析・対応改善を5月に実施した。就職先等との組織的な連携も進んでおり、2024年度は就職先による就職説明会を本学において複数回実施した（食物栄養科5月、保育科8月・10月）。また、学生の家族を対象とした進路説明会についても、オリジナル動画を作成し、9月に配信した。10月には保護者向け個別懇談会も実施し、就職・キャリア支援の相談にも対応した。卒業生に対する調査（キャリアアップ支援調査）についても1～3月に実施した。

5. 地域課題解決に向けた取組

地域課題解決に向けた取組について、概ね計画通りに達成することができた。2024 年度は、公益社団法人山梨県栄養士会、一般社団法人山梨県洋菓子協会と包括的連携協定を 2 件新規に締結した。その結果、各種連携協定に基づく連携事業は、年間 12 件に達した。共同研究事業として、公益社団法人山梨県栄養士会と「山梨県内の医療施設及び介護保険施設における食形態一覧表の作成」の研究立案を進めたが、学内の研究倫理委員会に提示できる程度まで詳細を詰めることができなかった。これについては、2025 年度前期中の計画立案を目指す。また、教員免許法認定講習、管理栄養士国家試験対策講座、履修証明プログラムなど、専門職のキャリアアップに貢献する講座を実施した。食と栄養、保育・教育に係る各種団体からの要請に応じた講師派遣を実施することができた。さらに、本学主催による公開講座については、19 回実施した。また、樹徳祭（学園祭）の開催に合わせて、卒業生・修了生の学び直しの中核としてのホームカミングデイを実施した。

【4】 中学校・高等学校における教育・研究活動等に関する事項

1. 中高一貫教育による進学実績の向上

進学校としての評価の目安となっている東京大学の合格者を 2 名輩出することができた。

また、名古屋大、大阪大学の医学部への合格を含む国立大学医学部への合格者が 7 名を数え、私立大学でも慶応義塾大医学部に現役で 2 年連続で合格者を出したことで、県内の進学校の中でも注目を集めた。残目標とする数値は達成し、100%以上の結果が得られたと考えている。これにより、県内の併願受験者の増加や、優秀な留学生の生徒募集につながっていくことを期待している。

2. 高等学校通信制課程の拡大

課題となっていた通信制管理システムの移行が完了し、業務の改善がかなり進んだ。生徒募集については、一時大きく進んだ全国展開の塾との連携協定が先方の都合で停滞している。今後、積極的に県外の拠点となりうる教育連携校を増加させるよう努める予定である。

本校の通信制の存在はかなり認知されてきており、県内の進学校からの転籍者も見られるようになってきたが、全体数としては開設時の勢いに比べるとやや伸び悩んでいる。

現在、学則変更によるカリキュラムの改善と、資格認定制度の認可申請による在籍者、転籍者への配慮を進める準備をしており、本校の魅力の創出に力を入れている。

3. スポーツと文化活動の振興

高校スポーツに関しては強化指定部が順調に成果を挙げた。ラグビーの花園大会と野球の選抜甲子園では初戦を勝ち上がりスポーツ強豪校としての面目躍如を果たした。また、サッカー部と駅伝部は順当に全国大会に出場している。さらに、強化 2 年目の男子バスケットボール部の成長が目覚ましく、3 年次の県内制覇が射程に入ってきた。

山梨県高校総体では女子の優勝種目数の差で惜しくも 2 年連続男女総合優勝を逃したが、強化 B チームの活躍も目立つ。

文化部門では「税に関する作文」や「読書感想文コンクール」などで中高ともに上位表彰を受け、高校の将棋部は県大会で優勝し、全国総文祭に派遣されるなどの活躍を見せた。

中学校でも合唱部の関東大会出場や、科学部が 2 年連続 FLL の全国大会出場などの実績を残している。高校ブラスバンド部は県大会銀賞に留まったため、指導体制を変え 2025 年度の躍進に期待したい。

4. 留学生受入れ事業の充実

中国からの正規入学生と編入生の受け入れは予定の数を確保できた。また、入学生徒の質的向上が見られ問題行動が減少した。また、YGHS HOUSE 中での生活態度も安定しており、周辺住民からの苦情もあまり聞かれなくなっている。さらに、日本人教員と留学生事務局員の生活面の指導に関する連携も図られ、中国人生徒が抱える問題について学年主任と学級担任が理解し指導に活かされている。在留資格喪失の限界点となる欠席日数の把握とそれに対する日中両国のスタッフの指導の連携もよく図られている。

生徒の退学・転籍については、日本の授業受講の困難さを感じた生徒が、EJU 利用により希望の大学進学を考えて、在籍期間を1年以内に抑えようとしていることも原因の1つとなっている。今後、該当生徒への進路指導に力を入れる予定である。

5. 教育環境充実のための備品の更新

教員用 PC の入れ替えは計画通りに進行している。また、各教室のインタラクティブプロジェクターの更新も補助金獲得に成功し確実に進みつつある。今後、経年劣化した機器の入れ替え計画をたて、授業提供に関する生徒の満足度を上げていく。

また、現在中学校から始まっている一人1台の端末使用は、BYOD を原則とし、中高一貫生と特進コース A 系列を主体に行うことを想定して進行している。

【5】 小学校における教育・研究活動等に関する事項

1. YGES メソッドの充実と拡充事業

本事業は3年間の新規構想事業として考えてきたが、学園内の方針や周辺の学校の状況から見直しを余儀なくされるものと考えている。このような状況から YGES メソッドの充実は図りつつ、拡充については再度検討する必要がある。今後は学園方針と合わせて、あらたな事業計画を立てていく予定である。

2. PYP 認定校としての認知度の向上事業

年間を通して2回ほど国内の他の PYP 認定校と情報交換会の場を設けることができた。さらに校長が文部科学省が設置した国際バカロレア教育コンソーシアム委員会の委員に就任したため、全国の小中高の認定校と情報交換を行うことができた。このような機会を利用して国内交流の場を今後も増やしていきたいと考えている。また、海外留学制度を学園内で設定したもの、本校で設定したもの3つほどを紹介したが、いずれにも参加家庭があったことは今までにない成果だった。本校からの発信によって国際交流の場が広がることにつながった。このような点から充実した事業にはなったがもっと交流できる場があれば良かった。

3. TS 事業における収益改善

2024 年度の TS 発表会では本校の系列園や他の園児にも声をかけて参加できるようにした。そのため例年よりも内容が盛大になり参加人数も大幅に増えた。一つのイベントとして一番充実したものになった。発表講座の内容も年を重ねるごとに良いものになってきており、これからもその良さを継続していきたいと考えている。校内発表とメモリアルホールのか所で開催したことも参加者が分散でき、混雑ならなかった。

今後もこのような機会を大事にして受講者が増えていくことで、本校の良さを保護者に伝えていきたい。

4. 校内 IT 化による教職員の働き方改革推進

年間を通して教職員の残業を減らしたかったが前年なみで大きくは変わらなかった、しかし、タブレットを導入したことで宿題の採点業務は一定程度減らすことができたと思っている。この点を今後全校で IT 化することにより今よりもさらに教職員の残業は大きく減るものと考えている。まだ発展途上の事業であるため今後さらに進めていく予定である。

保護者連絡ツールは保護者にとっても学校にとっても見やすさや分かりやすさ、使い勝手という点から便利なものに変更したため、事務作業が格段に効率的になった。

5. 児童の学習活動の IT 化事業

2024 年度から始まった新規事業であるため、まだまだ改善の余地があるものの教員用タブレットも配布され、教職員の会議内での活用によって紙資料が大幅に削減された。また、デジタルによる授業を教職員全体で研修し共有されることが多くなった。2024 年度は 4 年児童のみであるが、教員用をフル活用し、今後、全校児童がタブレットを持つことになった際のカリキュラムの作成が順調に進められている。宿題配信や採点業務がオート化されたため、教員の残務に関しては負担が減った。今後、全校児童がタブレットを使用した際にさらに成果が出ることを期待しながら進めている。

【6】 幼稚園における教育・研究活動等に関する事項

1. 国際バカロレア PYP 認定校としての展開

本園の PYP カリキュラムを充実させつつ、2025 年 1 月の IB 定期訪問に向け準備を進めてきた。各教員の経験レベルにあったインスクールを実施したり、幼稚園小学校合同の教員ミーティングや学習会を月に 1～2 回実施したりしながら、教育の質の向上に努めた。IB 定期訪問のための提出書類については、全教員で確認し、丁寧に作成した。また、保護者にも本園本校の IB 教育をより理解してもらうため、幼小合同保護者説明会の開催や本園の各学年の実践報告を行った。IB からの最終結果はまだであるが、担当評価者から高い評価コメントを得た。

さらに、Instagram やブログで、本園の PYP 実践の発信を行った。そのため、PYP 園の教員や PYP 研究者から、園見学を受けることもあった。年度末の保護者アンケート「国際バカロレア PYP カリキュラムを通して、子どもの探究を大切にしたい保育がなされていたと思う」という設問に対して「思う・とても思う」という回答が 100% であり、2024 年度も高い評価を得た。

2. 多文化教育の推進

新任の外国人講師が保育補助として、子どもたちの中に自然に入り関わることで、日本語以外の言葉に触れたり、簡単な挨拶を英語でしたりと日常的に多文化に触れる機会を持てたと思う。また、学内の留学生との交流や甲府市の国際交流事業にも参加し、子どもたちが多くの国の方々と交流できるよう努めてきた。その結果、2024 年度も約 30 か国の方々と交流することができた。交流した方の国に関する内容を継続的に保育に取り入れ、交流内容が深まるよう工夫した。その成果は、園行事でも見ることができるようにした。さらに、海外のグループ園の外国人教員を研修として受け入れ、子どもたちの刺激となるようにした。同グループの山外無限幼稚園(中国)との園児同士の zoom 交流については、年度当初に行ったが、お互いのスケジュール調整が難しく、その後は実現しなかった。園児同士の交流がなかなか難しく工夫していきたい。

年度末の保護者アンケートでは、「多文化教育に関わる取組が積極的になされていた」という設問に対して、「思う・とても思う」という回答が 98%であった。

3. 地域子育て家庭の今日的ニーズへの対応（子育て支援事業の充実）

年間を通しての地域親子イベントは、計画通り実施することができた。働く母親が増えている中で、育児休暇中の 0 歳児親子の参加が多かったため、その年齢のイベント回数を増やした。参加の保護者から同年齢の子どもをもつ保護者との交流を求める声が多かったため、親子でふれあう遊びの充実だけでなく、親同士が語り合えるティータイムも設け、魅力ある会となるように努めた。イベント参加者が、2025 年度からの新規事業「満 2 歳児・1 歳児クラス」への入園を決めたため、大きな成果を得たと言える。また、急遽計画した「YGK ランチデー」は、10 月～3 月の期間に計 5 回実施した。毎回、定員を満たし「給食がおいしく、苦手な野菜を少し食べることができた。」「自ら食べようとしていて嬉しかった」などの感想が寄せられた。Instagram を日々更新したり公式ラインの発信をしたりすることによって利用率もあがった。「2 歳児親子英会話教室」は、2024 年度も 2 クラス開講し、共働き家庭も受講しやすいよう、9 月からは子どもだけでも受講できるように進めた。新規事業「1 歳児親子表現あそび教室」については、年間を通して行うことで、子どもたちの成長の姿がみられ、3 月には保護者等を招き、館内で発表会を行った。

4. 地域子育て家庭の今日的ニーズへの対応（課外教室の充実）

2024 年度は、9 種類の課外教室開講となり、充実した課外プログラムが完成した。希望者の多いプログラムは、開講場所や講師サポート教員を増やし、希望者はできるだけ受講できるよう対応した。2024 年度新規開講の「プレイフル class2(年長児対象)」「Let's Try アトリエージュ(年少児対象)」も予定通りスタートすることができた。「プレイフル class2」は、9 月から系列小学校の受験も視野に入れ、カリキュラムを編成してすすめた。受講生には力が付き、系列小学校への合格率は高かった。課外教室の成果がわかるよう、各教室ごと参観日を計画した。また、課外教室の様子も数回だが Instagram で発信するようにした。保護者アンケート「預かり保育のなかで、課外教室が開講され、教育的な環境の充実がなされていた」の設問に対して「思う・とても思う」という回答が 99%であった。

5. 地域のニーズにそった園児募集

「早朝預かり保育」「サマーキンダーガーデン」等、共働き家庭を応援する体制は継続的に実施するとともに、保護者のニーズに応え長期保育時利用時間や料金の見直しを行った。また、未就園児対象のイベント「YGK オープンデー」「ストーリータイム」に加え、「室内プールで遊ぼう」を新規に計画・開催した。3 歳未満児を持つ保護者が、本園に入り、親子で楽しいひと時を過ごせるよう、また、幼稚園の教育活動を体験できるよう内容を工夫した。そのイベントや子育て支援事業の参加者の中には、育児休暇後に職場復帰する方が多いことを感じ、2025 年度に「満 2 歳児・1 歳児保育」をスタートさせることとした。2025 年度開設に際しては、急ピッチでの準備が必須であり、環境整備や人材確保、案内作成や募集など、多くの課題があったが、本部や業者の方々の協力もあり、無事 2025 年 4 月に開設することができた。よって、目標達成 120%とする。「2025 年度送迎バスルートの見直し」も利用希望者の意見を聞きながら進めた。

3 財務の概要

決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

貸 借 対 照 表

2025 (令和7) 年3月31日

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	54,866,279,401	50,983,813,376	3,882,466,025
有 形 固 定 資 産	43,843,234,363	42,272,132,231	1,571,102,132
土 地	20,736,408,344	20,639,140,590	97,267,754
建 物	17,623,560,643	17,053,779,179	569,781,464
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	5,483,265,376	4,579,212,462	904,052,914
特定資産	0	0	0
第3号基本金引当特定資産	0	0	0
その他の固定資産	11,023,045,038	8,711,681,145	2,311,363,893
流 動 資 産	8,095,137,120	7,559,035,028	536,102,092
現 金 預 金	2,293,353,962	2,247,850,906	45,503,056
そ の 他 の 流 動 資 産	5,801,783,158	5,311,184,122	490,599,036
資 産 の 部 合 計	62,961,416,521	58,542,848,404	4,418,568,117
負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	12,597,684,410	9,747,488,731	2,850,195,679
長 期 借 入 金	11,029,283,000	8,212,301,500	2,816,981,500
退 職 給 与 引 当 金	1,568,401,410	1,535,187,231	33,214,179
そ の 他 の 固 定 負 債	0	0	0
流 動 負 債	5,867,558,928	6,172,826,890	△ 305,267,962
短 期 借 入 金	1,347,018,500	1,183,368,500	163,650,000
前 受 金	3,135,947,289	4,062,226,354	△ 926,279,065
そ の 他 の 流 動 負 債	1,384,593,139	927,232,036	457,361,103
負 債 の 部 合 計	18,465,243,338	15,920,315,621	2,544,927,717
純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金	63,375,229,225	64,214,875,510	△ 839,646,285
第 1 号 基 本 金	62,715,229,225	63,672,875,510	△ 957,646,285
第 3 号 基 本 金	0	0	0
第 4 号 基 本 金	660,000,000	542,000,000	118,000,000
繰 越 収 支 差 額	△ 18,879,056,042	△ 21,592,342,727	2,713,286,685
純 資 産 の 部 合 計	44,496,173,183	42,622,532,783	1,873,640,400
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	62,961,416,521	58,542,848,404	4,418,568,117

(単位：円)

科 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
固定資産	42,740,648,448	44,839,113,416	47,728,623,837	50,983,813,376	54,866,279,401
流動資産	5,450,691,584	6,042,446,679	5,826,777,081	7,559,035,028	8,095,137,120
資産の部合計	48,191,340,032	50,881,560,095	53,555,400,918	58,542,848,404	62,961,416,521
固定負債	3,754,091,594	4,381,898,543	6,560,048,612	9,747,488,731	12,597,684,410
流動負債	4,303,542,500	5,698,457,173	5,679,589,149	6,172,826,890	5,867,558,928
負債の部合計	8,057,634,094	10,080,355,716	12,239,637,761	15,920,315,621	18,465,243,338
基本金	65,388,676,482	64,869,368,925	65,123,264,956	64,214,875,510	63,375,229,225
繰越収支差額	△ 25,254,970,544	△ 24,068,164,546	△ 23,807,501,799	△ 21,592,342,727	△ 18,879,056,042
純資産の部合計	40,133,705,938	40,801,204,379	41,315,763,157	42,622,532,783	44,496,173,183
負債及び純資産の部合計	48,191,340,032	50,881,560,095	53,555,400,918	58,542,848,404	62,961,416,521

イ) 財務比率の経年比較

比 率	計 算 式	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	0.5 年	0.4 年	0.3 年	0.3 年	0.2 年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	126.7 %	106.0 %	102.6 %	122.5 %	138.0 %
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	16.7 %	19.8 %	22.9 %	27.2 %	29.3 %
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	91.3 %	61.3 %	44.7 %	55.3 %	73.1 %
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	96.5 %	94.4 %	92.1 %	89.9 %	87.1 %
積立比率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	25.4 %	28.7 %	33.5 %	42.6 %	47.7 %



流動比率 —— 短期的な負債の償還に対する流動資産の割合で、支払能力を示す指標

固定資産構成比率 —— 固定資産の構成割合で、資産の構成バランスを見るための指標 (固定資産/総資産)

負債比率 —— 他人資金が自己資金を上回っていないかどうかをみる指標 (総負債/純資産)

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

資 金 収 支 計 算 書

2024 (令和6) 年4月 1日から

2025 (令和7) 年3月31日まで

(単位: 円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	7,418,272,000	7,652,634,851	△ 234,362,851
手 数 料 収 入	81,390,000	95,742,700	△ 14,352,700
寄 付 金 収 入	11,400,000	19,713,000	△ 8,313,000
補 助 金 収 入	1,379,875,000	1,502,385,433	△ 122,510,433
国 庫 補 助 金 収 入	590,075,000	645,947,900	△ 55,872,900
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	655,800,000	682,498,868	△ 26,698,868
そ の 他 の 補 助 金 収 入	1,000,000	4,378,510	△ 3,378,510
施 設 型 給 費 収 入	133,000,000	169,560,155	△ 36,560,155
資 産 売 却 収 入	5,744,000,000	5,744,853,805	△ 853,805
付 随 事 業・収 益 事 業 収 入	1,017,221,000	1,003,039,847	14,181,153
受 取 利 息・配 当 金 収 入	763,117,000	814,326,635	△ 51,209,635
雑 収 入	170,723,000	307,496,326	△ 136,773,326
借 入 金 等 収 入	4,850,000,000	4,854,000,000	△ 4,000,000
前 受 金 収 入	3,129,100,000	3,135,947,289	△ 6,847,289
そ の 他 の 収 入	2,669,100,000	2,677,882,321	△ 8,782,321
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 4,255,526,354	△ 4,255,581,401	55,047
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,247,850,906	2,247,850,906	
収 入 の 部 合 計	25,226,522,552	25,800,291,712	△ 573,769,160
支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	4,414,613,000	4,313,259,888	101,353,112
教 育 研 究 経 費 支 出	3,073,733,000	2,911,044,938	162,688,062
管 理 経 費 支 出	849,106,000	850,749,190	△ 1,643,190
借 入 金 等 利 息 支 出	64,745,000	70,280,765	△ 5,535,765
借 入 金 等 返 済 支 出	1,874,000,000	1,873,368,500	631,500
施 設 関 係 支 出	2,799,000,000	2,789,279,835	9,720,165
設 備 関 係 支 出	145,700,000	143,929,626	1,770,374
資 産 運 用 支 出	7,715,000,000	7,714,329,028	670,972
そ の 他 の 支 出	3,767,000,000	3,766,614,727	385,273
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 924,000,000	△ 925,918,747	1,918,747
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	1,447,625,552	2,293,353,962	△ 845,728,410
支 出 の 部 合 計	25,226,522,552	25,800,291,712	△ 573,769,160

(単位：円)

収入の部	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
学生生徒等納付金収入	6,298,800,695	6,620,485,302	6,969,286,447	7,127,503,402	7,652,634,851
手数料収入	95,513,180	95,677,172	95,001,449	99,257,450	95,742,700
寄付金収入	8,505,565	19,772,680	34,970,197	180,290,600	19,713,000
補助金収入	1,173,081,114	1,375,407,943	1,450,025,465	1,441,540,436	1,502,385,433
資産売却収入	2,442,352,121	1,722,379,032	1,597,517,637	1,965,473,078	5,744,853,805
付随事業・収益事業収入	540,082,915	589,161,266	723,009,178	886,503,414	1,003,039,847
受取利息・配当金収入	119,913,208	200,975,175	381,203,574	546,829,602	814,326,635
雑収入	483,336,751	349,130,304	248,150,276	312,051,959	307,496,326
借入金等収入	1,026,000,000	2,730,000,000	4,538,000,000	5,646,990,000	4,854,000,000
前受金収入	2,985,276,414	3,015,264,353	3,096,640,610	4,062,226,354	3,135,947,289
その他の収入	4,418,451,847	2,978,288,539	4,118,505,333	2,267,004,887	2,677,882,321
資金収入調整勘定	△ 3,234,487,608	△ 3,264,755,308	△ 3,187,018,116	△ 3,385,434,964	△ 4,255,581,401
前年度繰越支払資金	4,477,523,375	2,726,776,811	1,847,160,952	1,384,565,528	2,247,850,906
収入の部合計	20,834,349,577	19,158,563,269	21,912,453,002	22,534,801,746	25,800,291,712

支出の部	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
人件費支出	4,338,976,455	4,244,319,470	4,206,586,435	4,300,915,927	4,313,259,888
教育研究経費支出	2,245,752,043	2,421,473,135	2,700,490,768	2,875,433,701	2,911,044,938
管理経費支出	815,373,999	867,865,310	903,017,991	829,022,056	850,749,190
借入金等利息支出	5,909,256	12,508,955	25,390,713	42,161,672	70,280,765
借入金等返済支出	117,800,000	660,800,000	2,589,800,000	2,667,120,000	1,873,368,500
施設関係支出	1,085,639,798	1,790,380,401	1,842,223,413	1,739,767,747	2,789,279,835
設備関係支出	316,313,606	221,163,497	345,856,396	322,230,658	143,929,626
資産運用支出	5,445,942,421	3,212,375,617	4,045,909,199	4,041,409,356	7,714,329,028
その他の支出	4,518,969,978	4,564,485,744	4,620,790,042	3,948,637,522	3,766,614,727
資金支出調整勘定	△ 783,104,790	△ 683,969,812	△ 752,177,483	△ 479,747,799	△ 925,918,747
翌年度繰越支払資金	2,726,776,811	1,847,160,952	1,384,565,528	2,247,850,906	2,293,353,962
支出の部合計	20,834,349,577	19,158,563,269	21,912,453,002	22,534,801,746	25,800,291,712

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書

2024 (令和6) 年4月 1日から
2025 (令和7) 年3月31日まで

(単位: 円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	7,652,634,851
		手 数 料 収 入	95,742,700
		特 別 寄 付 金 収 入	19,713,000
		一 般 寄 付 金 収 入	0
		経 常 費 等 補 助 金 収 入	1,499,875,883
		付 随 事 業 収 入	1,003,039,847
		雑 収 入	307,496,326
		教 育 活 動 資 金 収 入 計	10,578,502,607
	支出	人 件 費 支 出	4,313,259,888
		教 育 研 究 経 費 支 出	2,911,044,938
		管 理 経 費 支 出	833,028,263
		教 育 活 動 資 金 支 出 計	8,057,333,089
		差 引	2,521,169,518
		調 整 勘 定	△ 848,200,090
		教 育 活 動 資 金 収 支 差 額	1,672,969,428
施設整備等活動による資金収支	収入	科 目	金 額
		施 設 設 備 寄 付 金 収 入	2,509,550
		施 設 設 備 売 却 収 入	44,000
		施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 入 計	2,553,550
	支出	施 設 関 係 支 出	2,789,279,835
		設 備 関 係 支 出	143,929,626
		施 設 整 備 等 活 動 資 金 支 出 計	2,933,209,461
		差 引	△ 2,930,655,911
		調 整 勘 定	461,414,077
		施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額	△ 2,469,241,834
小 計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)			△ 796,272,406
その他の活動による資金収支	収入	科 目	金 額
		借 入 金 等 収 入	4,854,000,000
		有 価 証 券 売 却 収 入	5,744,809,805
		貯 蓄 保 険 満 期 収 入	0
		仮 受 金 受 入 収 入	7,458,311
		預 り 金 受 入 収 入	23,733,970
		貸 付 金 回 収 収 入	95,588,754
		仮 払 金 回 収 収 入	70,599,361
		預 け 金 回 収 収 入	2,193,528,135
		小 計	12,989,718,336
	支出	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	814,326,635
		そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計	13,804,044,971
		借 入 金 等 返 済 支 出	1,873,368,500
		有 価 証 券 購 入 支 出	7,714,329,028
		貯 蓄 保 険 購 入 支 出	0
		第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	0
		貸 付 金 支 払 支 出	1,015,000,000
		預 り 金 支 払 支 出	0
		仮 払 金 支 払 支 出	68,794,637
		預 け 金 支 払 支 出	2,192,808,034
		仮 受 金 支 払 支 出	10,264,257
		小 計	12,874,564,456
		借 入 金 等 利 息 支 出	70,280,765
		過 年 度 修 正 支 出	17,720,927
		そ の 他 の 活 動 資 金 支 出 計	12,962,566,148
		差 引	841,478,823
		調 整 勘 定	296,639
		そ の 他 の 活 動 資 金 収 支 差 額	841,775,462
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)			45,503,056
前 年 度 繰 越 支 払 資 金			2,247,850,906
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金			2,293,353,962

(単位：円)

科 目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	8,599,320,220	9,049,431,667	9,520,443,012	10,046,747,261	10,578,502,607
教育活動資金支出計	7,400,102,497	7,533,657,915	7,810,095,194	8,005,371,684	8,057,333,089
差引	1,199,217,723	1,515,773,752	1,710,347,818	2,041,375,577	2,521,169,518
調整勘定等	133,571,199	74,100,588	97,708,780	776,914,929	△ 848,200,090
教育活動資金収支差額	1,332,788,922	1,589,874,340	1,808,056,598	2,818,290,506	1,672,969,428
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	7,600,000	110,159,000	0	113,491,790	2,553,550
施設整備等活動資金支出計	1,401,953,404	2,011,543,898	2,188,079,809	2,061,998,405	2,933,209,461
差引	△ 1,394,353,404	△ 1,901,384,898	△ 2,188,079,809	△ 1,948,506,615	△ 2,930,655,911
調整勘定等	△ 9,359,494	21,766,746	160,208,498	△ 204,577,691	461,414,077
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,403,712,898	△ 1,879,618,152	△ 2,027,871,311	△ 2,153,084,306	△ 2,469,241,834
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 70,923,976	△ 289,743,812	△ 219,814,713	665,206,200	△ 796,272,406
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	7,790,790,382	7,080,809,479	10,355,945,400	10,140,306,585	13,804,044,971
その他の活動資金支出計	9,470,612,970	7,670,681,526	10,595,578,142	9,945,877,067	12,962,566,148
差引	△ 1,679,822,588	△ 589,872,047	△ 239,632,742	194,429,518	841,478,823
調整勘定等	0	0	△ 3,147,969	3,649,660	296,639
その他の活動資金収支差額	△ 1,679,822,588	△ 589,872,047	△ 242,780,711	198,079,178	841,775,462
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 1,750,746,564	△ 879,615,859	△ 462,595,424	863,285,378	45,503,056
前年度繰越支払資金	4,477,523,375	2,726,776,811	1,847,160,952	1,384,565,528	2,247,850,906
翌年度繰越支払資金	2,726,776,811	1,847,160,952	1,384,565,528	2,247,850,906	2,293,353,962

ウ) 財務比率の経年比較

比 率	計 算 式	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	15.5 %	17.6 %	19.0 %	28.1 %	15.8 %

教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率

③ 事業活動収支計算書関係
ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書

2024 (令和6) 年4月 1日から
2025 (令和7) 年3月31日まで

(単位: 円)

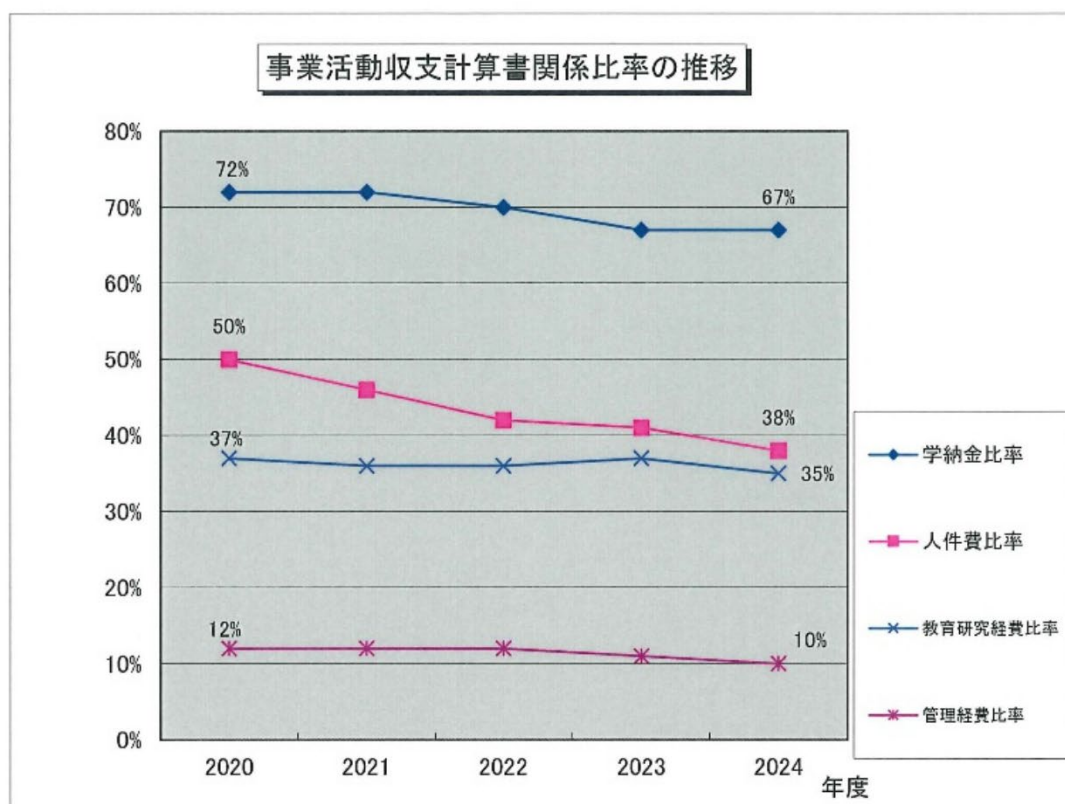
		教育活動収支			
		収入の部	支出の部	教育活動収支差額	
	科目	予算	決算	差異	
	学生生徒等納付金	7,418,272,000	7,652,634,851	△ 234,362,851	
	手数料	81,390,000	95,742,700	△ 14,352,700	
	寄付金	11,400,000	19,713,000	△ 8,313,000	
	経常費等補助金	1,379,875,000	1,499,875,883	△ 120,000,883	
	国庫補助金	590,075,000	645,947,900	△ 55,872,900	
	地方公共団体補助金	655,800,000	682,498,868	△ 26,698,868	
	その他の補助金	1,000,000	1,868,960	△ 868,960	
	施設型給付費	133,000,000	169,560,155	△ 36,560,155	
	付随事業収入	1,017,221,000	1,003,039,847	14,181,153	
	雑収入	170,723,000	307,496,326	△ 136,773,326	
	教育活動収入計	10,078,881,000	10,578,502,607	△ 499,621,607	
	科目	予算	決算	差異	
	人件費	4,426,722,000	4,346,474,067	80,247,933	
	教育研究経費	4,112,363,000	3,956,794,726	155,568,274	
	管理経費	1,167,951,000	1,147,487,517	20,463,483	
	徴収不能額	500,000	3,960,000	△ 3,460,000	
	教育活動支出計	9,707,536,000	9,454,716,310	252,819,690	
	教育活動収支差額	371,345,000	1,123,786,297	△ 752,441,297	
教育活動外収支	収入の部	予算	決算	差異	
	受取利息・配当金	763,117,000	814,326,635	△ 51,209,635	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	
	教育活動外収入計	763,117,000	814,326,635	△ 51,209,635	
	支出の部	予算	決算	差異	
	借入金等利息	64,745,000	70,280,765	△ 5,535,765	
	その他の教育活動外支出	0	0	0	
	教育活動外支出計	64,745,000	70,280,765	△ 5,535,765	
	教育活動外収支差額	698,372,000	744,045,870	△ 45,673,870	
	経常収支差額	1,069,717,000	1,867,832,167	△ 798,115,167	
特別収支	収入の部	予算	決算	差異	
	資産売却差額	570,500,000	588,430,657	△ 17,930,657	
	その他の特別収入	4,300,000	17,225,754	△ 12,925,754	
	特別収入計	574,800,000	605,656,411	△ 30,856,411	
	支出の部	予算	決算	差異	
	資産処分差額	56,000,000	582,127,251	△ 526,127,251	
	その他の特別支出	17,721,000	17,720,927	73	
	特別支出計	73,721,000	599,848,178	△ 526,127,178	
	特別収支差額	501,079,000	5,808,233	495,270,767	
	基本金組入前当年度収支差額	1,570,796,000	1,873,640,400	△ 302,844,400	
	基本金組入額合計	△ 558,609,000	839,646,285	△ 1,398,255,285	
	当年度収支差額	1,012,187,000	2,713,286,685	△ 1,701,099,685	
	前年度繰越収支差額	△ 21,592,342,727	△ 21,592,342,727	0	
	基本金取崩額	0	0	0	
	翌年度繰越収支差額	△ 20,580,155,727	△ 18,879,056,042	△ 1,701,099,685	
(参考)					
	事業活動収入計	11,416,798,000	11,998,485,653	△ 581,687,653	
	事業活動支出計	9,846,002,000	10,124,845,253	△ 278,843,253	

(単位：円)

科 目		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	6,298,800,695	6,620,485,302	6,969,286,447	7,127,503,402	7,652,634,851
	手数料	95,513,180	95,677,172	95,001,449	99,257,450	95,742,700
	寄付金	8,505,565	19,569,680	34,970,197	179,890,600	19,713,000
	経常費等補助金	1,173,081,114	1,375,407,943	1,450,025,465	1,441,540,436	1,499,875,883
	付随事業収入	540,082,915	589,161,266	723,009,178	886,503,414	1,003,039,847
	雑収入	483,336,751	349,130,304	248,150,276	312,051,959	307,496,326
	教育活動収入計	8,599,320,220	9,049,431,667	9,520,443,012	10,046,747,261	10,578,502,607
	事業活動支出の部					
	人件費	4,393,047,571	4,268,926,419	4,196,536,504	4,301,054,546	4,346,474,067
	教育研究経費	3,186,622,506	3,305,965,184	3,565,797,770	3,935,572,439	3,956,794,726
	管理経費	1,058,722,283	1,146,457,129	1,218,760,614	1,171,280,810	1,147,487,517
	徴収不能額	170,160	4,148,287	0	281,000	3,960,000
	教育活動支出計	8,638,562,520	8,725,497,019	8,981,094,888	9,408,188,795	9,454,716,310
	教育活動収支差額	△ 39,242,300	323,934,648	539,348,124	638,558,466	1,123,786,297
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	119,913,208	200,975,175	381,203,574	546,829,602	814,326,635
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	119,913,208	200,975,175	381,203,574	546,829,602	814,326,635
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	5,909,256	12,508,955	25,390,713	42,161,672	70,280,765
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	5,909,256	12,508,955	25,390,713	42,161,672	70,280,765
	教育活動外収支差額	114,003,952	188,466,220	355,812,861	504,667,930	744,045,870
経常収支差額		74,761,652	512,400,868	895,160,985	1,143,226,396	1,867,832,167
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	170,500,334	392,032,344	214,024,551	319,625,956	588,430,657
	その他の特別収入	7,586,365	10,838,435	5,622,445	6,515,360	17,225,754
	特別収入計	178,086,699	402,870,779	219,646,996	326,141,316	605,656,411
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	242,005,502	247,773,206	600,249,203	162,598,086	582,127,251
	その他の特別支出	0	0	0	0	17,720,927
	特別支出計	242,005,502	247,773,206	600,249,203	162,598,086	599,848,178
	特別収支差額	△ 63,918,803	155,097,573	△ 380,602,207	163,543,230	5,808,233
	基本金組入前当年度収支差額	10,842,849	667,498,441	514,558,778	1,306,769,626	1,873,640,400
基本金組入額合計		△ 321,067,373	519,307,557	△ 399,396,031	908,389,446	839,646,285
当年度収支差額		△ 310,224,524	1,186,805,998	115,162,747	2,215,159,072	2,713,286,685
前年度繰越収支差額		△ 24,944,746,020	△ 25,254,970,544	△ 24,068,164,546	△ 23,807,501,799	△ 21,592,342,727
基本金取崩額		0	0	145,500,000	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 25,254,970,544	△ 24,068,164,546	△ 23,807,501,799	△ 21,592,342,727	△ 18,879,056,042
(参考)						
事業活動収入計		8,897,320,127	9,653,277,621	10,121,293,582	10,919,718,179	11,998,485,653
事業活動支出計		8,886,477,278	8,985,779,180	9,606,734,804	9,612,948,553	10,124,845,253

イ) 財務比率の経年比較

比 率	計 算 式	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	50.4 %	46.1 %	42.4 %	40.6 %	38.2 %
教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	36.5 %	35.7 %	36.0 %	37.2 %	34.7 %
管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	12.1 %	12.4 %	12.3 %	11.1 %	10.1 %
事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基 本 金 租 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	0.1 %	6.9 %	5.1 %	12.0 %	15.6 %
学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	72.2 %	71.6 %	70.4 %	67.3 %	67.2 %
経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	0.9 %	5.5 %	9.0 %	10.8 %	16.4 %



財 産 目 録
(令和7年3月31日現在)

I 資産総額	62,961,416,521円
内 基本財産	43,843,234,363円
運用財産	19,118,182,158円
II 負債総額	18,465,243,338円
III 正味財産	44,496,173,183円

区 分	金 額
資産	
1 基本財産	
土地	833,931.23㎡ 20,736,408,344円
建物	144,353.24㎡ 17,623,560,643円
構築物	1,204点 1,616,817,047円
図書	366,356冊 1,407,527,863円
教育研究用機器備品及び管理用機器備品、車両	54,986点 1,289,864,907円
教育研究用備品	47,189点 990,466,970円
管理用機器備品	7,748点 233,535,646円
車両	49台 65,862,291円
建設仮勘定	1,169,055,559円
計	43,843,234,363円
2 運用財産	
預貯金・現金	2,293,353,962円
預貯金	2,287,057,142円
現金	6,296,820円
特定資産	0円
有価証券	12,906,942,253円
未収入金	196,105,110円
電話加入権	4,953,713円
施設利用権	5,000,000円
貸付金	3,624,675,000円
その他	87,152,120円
計	19,118,182,158円
資 産 総 額	62,961,416,521円
負債	
1 固定負債	
長期借入金	11,029,283,000円
退職給与引当金	1,568,401,410円
2 流動負債	
短期借入金	1,347,018,500円
未払金	925,918,747円
前受金	3,135,947,289円
預り金	447,603,948円
仮受金	11,070,444円
負 債 総 額	18,465,243,338円
正味財産(資産総額－負債総額)	44,496,173,183円
借用財産	
土地	16,982.31㎡

2025年5月29日

2024年度

学校法人 C2C Global Education Japan 監事監査報告書

学校法人 C2C Global Education Japan

理事会 及び 評議員会 殿

学校法人 C2C Global Education Japan

監事 (常勤)

廣瀬 孝嘉

監事

小林 日登士

私たちは、学校法人 C2C Global Education Japanの監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人 C2C Global Education Japan 寄附行為第14条の規定に基づいて、学校法人 C2C Global Education Japan の2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の業務及び財産の状況、並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査に当たり、理事会及び評議員会に出席して、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び付属明細表）並びに財産目録について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。また、専務理事、経営戦略室長、財務部次長、人事部次長、大学事務局長、設置学校の管理職等との面談、大学協議会や予算ヒアリング、予算示達会議、決算説明会などへの出席を通して、重点事業や重点項目の進捗状況を確認するとともに、教学と経営のバランスの取れた適正な運営がなされているか検証しました。さらに、内部監査チームとも連携して、大学及び短期大学の公的研究費の運営・管理体制や総合図書館の業務執行状況について確認しました。

監査の結果、学校法人 C2C Global Education Japan の業務に関する決定及び執行は適切であり、また、計算書類並びに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、理事の業務執行は適切であり、業務又は財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

以上